

慶谷壽信先生の学問などについて (9)

—有坂学4、『音韻論』—

吉池孝一 中村雅之

ウェブサイト「古代文字資料館」には現在「長田夏樹学術資料庫」および「豊田五郎学術資料庫」があります。今後、「慶谷壽信学術資料庫」の構築を計画しており、それに先駆け、またそれと歩調をあわせて、慶谷先生の学問などについて短い対談を複数回行い、随時掲載することにしました。

* * * * *

吉池：慶谷先生は、有坂秀世の学問は「日進月歩」であったと評していたわけですが、前回より、この日進月歩と評した慶谷先生の視点をとおして、有坂秀世の学問について話し合うことにしました。慶谷先生が日進月歩の例として挙げたものは次の四点です。これまで①と②と③をとりあげました。今回は④『音韻論』をとりあげましょう。

- ①拗音説 (=重紐論)
- ②切韻の基礎方言
- ③vowel-gradationノ法則
- ④『音韻論』

中村：『音韻論』（三省堂、昭和十五年十二月）の序をみますと、藤岡勝二氏の言葉として「基礎たる事実調査は飽くまで徹底的に行はなければならないが、それと同時に、特に言語の本質に對する哲學的考察に力を注ぐべきである。」を紹介し、その遺志に沿いたい旨が書かれています。音韻論は言語に関する哲学ですから、日進月歩という表現にはふさわしくないような気もするのですが、慶谷先生は、どの部分を取りあげて日進月歩としたのでしょうか。

吉池：1988年「有坂秀世「音韻論」（『音聲の研究』第VI輯）の成立に関する卑見」東京都立大学『人文学報』198:97-142。（『有坂秀世研究—一人と学問—』338による）には、日進月歩の例を挙げた最後に、次のようにあります。

「日進月歩」の有坂氏ではあったが、「音韻論」に継承された素材は、すでにのべたごとく、あまり訂正することを必要としない、ゆるぎないものであった。加えて「日進月歩」の本領は、われわれのめにみえないところで展開されていた。それまでに書きためたものを集めても、『音韻論』のごく一部にしかならない。「今回新しく書い

た」篇章の構想に、有坂氏の努力は、人知れず向けられていたと考えられる。

中村：『音韻論』中の“「今回新しく書いた」篇章の構想”とする部分を日進月歩と評価しているようですね。

吉池：はい。『音韻論』（昭和十五年十二月）巻末の「本書の内容と舊稿との関係」によりますと次のようです。

- ・「音韻論」（『音聲の研究』6, 昭和十二年一月）から第一編の第二章（pp. 13-20）・第三章（pp. 21-28）
- ・「音韻体系の理想と現実」（『方言』昭和十年十月号）から第二編の第二章（pp. 45-55）
- ・「意義の區別と音韻」（『コトバ』昭和十一年十二月号）から第二編の第三章（pp. 56-60）
- ・「音韻変化について」（『コトバ』昭和十年十一月・十二月号。昭和十一年一月・二月・三月・四月・五月号）から第三編（pp. 132-220）
- ・“今回新しく書いたもの”はその他の篇章に相当

中村：『音韻論』は 333 頁で、旧稿に相当する部分は 121 頁ですから、“今回新しく書いたもの”は 212 頁ですか。仮に新しく書いた部分が昭和十二年一月の「音韻論」以降として、『音韻論』の上梓が昭和十五年十二月なので、三年と幾月かの間に、212 頁を書き上げたことになりそうですね。

吉池：『音韻論』が“言語の本質に対する哲學的考察”であってみれば、ふつうに考えれば時間をかけた思索が必要になるところです。

中村：この間、“基礎たる事實調査”による論文の公表も相当数あったのではないでしょうか。

吉池：後に『國語音韻史の研究』に収められたもののうち、昭和十二年一月の「音韻論」以降、『音韻論』の出版年月昭和十五年十二月までの間の業績をあげると次のようです¹。『音韻論』の原稿を出版社に収めた日を下限とすべきですが、わからないため、出版年月を下限とします。

- ・昭和 12 年 4 月 古音推定の資料としての音相通例の價值
- ・昭和 12 年 5 月 祝詞宣命の訓義に関する考證
- ・昭和 12 年 5 月 古音推定の資料としての音相通例の價值(中)
- ・昭和 12 年 6 月 古音推定の資料としての音相通例の價值(下)

¹ 慶谷壽信（1989）「有坂秀世博士略年譜稿」（有坂愛彦・慶谷壽信編『有坂秀世言語学国語学著述拾遺』三省堂）による。慶谷壽信著『有坂秀世研究 一人と学問一』（2009年、古代文字資料館。第2刷2010年）所収による。

- ・昭和 12 年 11 月 カールグレン氏の拗音説を評す(一)
- ・昭和 13 年 1 月 「金有等麻宇之麻敝禮」について
- ・昭和 13 年 3 月 カールグレン氏の拗音説を評す(二)
- ・昭和 13 年 7 月 カールグレン氏の拗音説を評す(三)
- ・昭和 13 年 10 月 江戸時代中頃に於けるハの頭音について
- ・昭和 14 年 4 月 諷經の唐音に反映した鎌倉時代の音韻状態
- ・昭和 14 年 7 月 カールグレン氏の拗音説を評す(四)
- ・昭和 15 年 3 月 先秦音の研究と拗音的要素の問題
- ・昭和 15 年 4 月 唐音を辨ずる詞と韻目を暗誦する詞(一)
- ・昭和 15 年 6 月 唐音を辨ずる詞と韻目を暗誦する詞(二)
- ・昭和 15 年 6 月 唇牙喉音四等に於ける合口性の弱化傾向について
- ・昭和 15 年 7 月 唐音を辨ずる詞と韻目を暗誦する詞(三)
- ・昭和 15 年 8 月 「申し賜へと申さく」について
- ・昭和 15 年 11 月 メイ (明) ネイ (寧) の類は果して漢音ならざるか

中村：有坂秀世の年譜によりますと²、昭和十四年四月からは大正大学の専任講師を委嘱されたので、講義の準備もしたことでしょう。なお、十五年二月には肋膜炎となり三月には大正大学講師辞任を申し出ています。

吉池：尋常な仕事量ではないですね。また、“今回新しく書いた”（これまでの論文への補訂も含めて）部分の内容にも特徴があります。

中村：どういうことでしょうか。

吉池：『音韻論』は N.Trubetzkoy を中心とする Prag 派の説に対するアンチテーゼとして出されており、各所で Trubetzkoy に言及し批判を展開するのですが、『音韻論』の基となった諸論文*のうち、Trubetzkoy に直接言及するのは最後の「意義の區別と音韻」のみです³。

*「音聲の認識について」、「音韻に関する卑見」、「音韻論」（「音聲の認識について」と「音韻に関する卑見」を補訂して一論文としたもので、「音韻体系の理想と現實」以前に稿が成る）、「音韻体系の理想と現實」、「音韻變化について（一）～（七）」、「意義の區別と音韻」

² 注 1 に同じ。

³ 釘貫亨(1989)は、「音韻体系の理想と現實」をもって Prag 派批判の口火を切った論文とする。

中村：『音韻論』から Prag 派批判を引用すれば、「同氏の見解に従へば、音韻論的對立とは、その言語に於て知的意義の分化に適用される所の音的差異をいふ。従つて知的意義の分化に役立たない音的差異は、音韻を相互に區別する性質とは認められない、といふことになる。ところが、よく考へて見ると、實はこれ理想と現實とを混同してゐるものである。」(3 頁)、「私は、Trubetzkoy 一派の誤れる「普遍主義」「構造主義」を排撃し、理想から現實を演繹するやうな論理的誤謬を斥け、あくまで音韻を「與へられたる既存の對象」として觀察しようとする。私は、「知的意義の分化」といふ使命から現實の音韻状態を演繹する手順を須みずして、直ちに現實の言語意識そのものにぶつかつて行く。何故なら、對象は、定義されるに先立つて、既に客觀世界に儼存してゐるからである。」(10 頁)などありますが、このような批判が『音韻論』に至つて、徹底しておこなわれたということですね。

ところで、有坂秀世と Prag 派との關係を論じたものに釘貫亨氏の「有坂秀世『音韻論』成立の一断面 — プラハ学派との関わりから —」(『富山大学人文学部紀要』14 号, 1989 年)があり、慶谷先生も論文のなかで紹介しています⁴。読んでみていかがでしょうか。

吉池：有坂氏の論文「音韻體系の理想と現實」について言及した部分が腑に落ちません。有坂氏のこの論文について、釘貫亨(1989)は“「音韻體系の理想と現實」における有坂のプラハ学派批判は、『音韻論』における場合の様にあからさまな名指しを行わず、慎重なものであつて、他人の論著の内容を借りて、それに検討を加えるという間接的手法が特徴である”(59 頁)として、次のように「音韻體系の理想と現實」中の一文を引用します。

さて、一. 音韻は言語制度を組み立ててゐる素材としての音的要素であり、社会的な音声意図であると言ふことと、二. 語義を區別するに役立たない音声的差異は音韻を相互に區別するものたること能はずといふことと、この二つの觀念が果たして結果において相一致し得るものかどうかは大いに疑問である。この二の觀念は、推し詰めて行けば、結局、(い) (A) 音韻體系の使命は「語義を荷ふそれぞれの單語を、異なる語義のものから區別する」(国語科学講座, 佐久間鼎博士著「音声心理学」68 頁) ことに存し、(ろ) 音韻體系は「各人の母国語に於ける、更に限定すれば、その用ゐる方言に於ける、必要で十分な音韻體系だ」(同上) といふことになる。この中、(B) (い) は音韻體系の使命・理想を示すものであり、(ろ) は現實に於ける音韻體系を定義したものである。

「音韻は言語制度を組み立ててゐる素材としての音的要素であり、社会的な音声意図である。」といふ一の命題、及び(C) 「音韻體系の使命は、語義を荷ふそれぞれの單語を、異

⁴ 「有坂理論の展開 — 「音韻變化について」のばあい(上)」(東京都立大学『人文学報』234、平成四年)の注(11)。慶谷壽信著『有坂秀世研究 — 一人と學問 — 』(2009 年、古代文字資料館。第 2 刷 2010 年) 所収の 214 頁による。

なる語義のものから区別することに存する」といふ (い) の命題については、何等異存はない。問題は (ろ) に存する。つまり、音韻体系の使命は「語義を荷ふそれぞれの単語を、異なる語義のものから区別する」ことに存するとしても、現実の音韻体系（例へば現代東京方言の音韻体系）がこの使命を果たすための機関として、「必要で十分なものであるかどうかは、直ちに断言は出来ない筈である。（下線(A)(B)(C)は釘貫が付した。後述）

※下から2行目「必要で十分なもの・・・は、「必要で十分」なもの・・・。以上吉池。

吉池：釘貫亨(1989)は、(A)音韻体系の使命は「語義を・・・」と(C)「音韻体系の使命は、語義を・・・」について興味深い指摘をします。(C)の部分では、鍵カッコを移動させることによって「音韻体系の使命は」の部分も佐久間からの引用という印象を与えており、このような鍵カッコの移動は、有坂氏自身の論の展開に有利になるように、作為的におこなわれたのではないかという主張です。

中村：衝撃的な指摘ですね。釘貫氏の論点はこういうことでしょうか。Prag派は語義の区別を行うことをもって音韻体系の使命・理想であると主張したわけではない。しかしながら、有坂氏は作為的な操作により、Prag派がそのような主張をしたかのように論を進めた。そしてPrag派に対して、「理想と現実を混同するもの」との批判を展開したのだ、と。

吉池：はい。その論拠の一つが(C)にあります。(C)において鍵カッコを移動させ「音韻体系の使命は」までを含めたのは作為の反映であり、そのことは、当該の一文を『音韻論』に収める際に、訂正した部分と訂正しなかった部分があることからわかるとします。

中村：訂正した部分と訂正しなかった部分とは、どういうことでしょうか。

吉池：(ろ)の部分に「必要で十分な音韻体系だ」とありますが、これは佐久間氏の論著からの引用で、正しくは「必要で十分な音声体系だ」です。それで、この一文は後に『音韻論』に収められるのですが、正しく「必要で十分な音声体系だ」として収められています。ところが、(C)の鍵カッコについては訂正がなされません。このことについて釘貫亨(1989)は「(ろ)に関わる部分の訂正を佐久間原文通りに注意深く行った程の有坂が、この鍵カッコの位置の佐久間原文との不一致に気付かぬ筈はなく、このことは、有坂が著書の段階においても敢えて訂正を行わなかったことを示している。」(53頁)として、作為の根拠の一つにします。

中村：しかし、(C)の二行後の引用では“つまり、音韻体系の使命は「語義を荷ふそれぞれの単語を、異なる語義のものから区別する」ことに存するとしても、”と鍵カッコを正しく使用していますね。つまり、(A)の部分においても、(C)の二行後の部分においても、引

用は正確に行われています。そのことからすると、(C)の鍵カッコは佐久間原文の引用を意図しているのではなく、前段落で挙げた命題のうち、これとこれの二つの命題に関しては異論はないということを示すための単なるマークと見るべきではないでしょうか。つまり、(C)の部分は佐久間氏の引用そのものではなく、有坂氏によって整理された命題の再確認に過ぎないと思われまふ。いずれにしても、鍵カッコの位置を移動させることによって、有坂氏が意図的に自身の考えを Prag 派の説の中に塗り込めたという釘貫氏の主張はあまりにも強引ではないでしょうか⁵。

吉池：わたしもそのように思ひます。そもそも、(ろ)の引用で「必要で十分な音韻体系だ」とするのは釘貫亨(1989)の誤記で、有坂氏の「音韻體系の理想と現實」では「必要で十分な音聲體系だ」と正しく引用しています⁶。有坂氏はそれをそのまま『音韻論』に収めたにすぎません。

中村：そうすると、(「音韻体系」から「音声体系」への)「訂正を佐久間原文通りに注意深く行った程の有坂が、この鍵カッコの位置の佐久間原文との不一致に気付かぬ筈はなく」という釘貫氏の主張はその前提から覆ることになり、作為説の根拠とはなりませんね。

吉池：そうだとおもひます。ところで、『音韻論』の Trubetzkoy を中心とする Prag 派の説に対する批判ですが、たんに Trubetzkoy とその一派への批判にとどまるものではなく、もっと根の深いもののような気がします。中村さん、この点いかがでしょうか。

中村：Prag 派の主張には、完全なる美への礼賛というような匂ひがあり、その部分には有坂氏が生理的な反発を覚えたというという気がするのですが、それは考えすぎでしょうか。

Prag 派は語義の対立というフィルターを通して音韻体系を組み立てるといふ、ある意味で画期的な試みをおこなったわけですが、有坂氏によれば、そのようにして組み立てられた体系は理想の体系であつて、現實を反映していないということになります。實際の言語には理想と離れた部分があり、語義の対立を伴わない音韻の区別もありうる(例えば、東京方言の [g] と [ŋ]) という立場です。『音韻論』で、「私は、「知的意義の分化」といふ使命から現實の音韻状態を演繹する手順を須みずして、直ちに現實の言語意識そのものにぶつかつて行く。何故なら、対象は、定義されるに先立つて、既に客観世界に儼存してゐるからである。」(10 頁)と主張したように、たとえ不完全な体系であつても、言語を現實のままに観察するといふのが有坂氏の一貫した態度です。

⁵ 釘貫亨(1989)は、後に『「国語学」の形成と水脈』(ひつじ書房、2013年)に再録される。しかし当該部分の引用では肝心の“問題は(ろ)に存する。つまり、音韻体系の使命は「語義を荷ふそれぞれの単語を、”を含む数行が欠落しており(105頁)、読者の公正な判断を妨げているので注意が必要である。

⁶ 『方言』春陽堂、1973-1974、復刻版による。

穿った解釈をするならば、男子として頑強で明朗活発であることが要求された時代に、そのような理想とはかけ離れた肉体と精神の持ち主であった有坂氏であればこそ、不完全な体系を認めようとしな（か）に見える）Prag 派の主張に同調できなかつたのかも知れません。

吉池：Prag 派の主張（有坂氏の理解を通しての主張ですが）に対して生理的な反発を覚えたのではないかということですね。私も同様なおもいを持っています。『音韻論』60 頁に「どの音韻とどの音韻との対立が意義の區別を表すのに必要であり、又は不必要であるか、といふことを吟味するのは、有意義な仕事と言はなければならない。併し、現實の社會制度である限り、たとひ無能なりとも音韻は音韻である、といふことを知るべきである。」とあります。「たとひ無能なりとも」とは意義の區別に役立つ音韻のことですが、この独特な表現、私には有坂氏自身のことのように思えてなりません。

中村：慶谷先生は、有坂秀世の人と学問の研究において、父紹藏や母敏子まで研究対象としました。おそらく、学問のあり方と“人”とは意外な程にからみ合っているとのお考えからでしょう。そのような観点から有坂氏の学問をとらえてみることもあっていいのではないのでしょうか。

吉池：その点で慶谷先生の有坂研究は“根こそぎ”行われているので参考になりますね。慶谷壽信（1986）「有坂秀世略伝試稿 一出生から高等学校卒業まで」（東京都立大学『人文学報』180）によりますと、有坂秀世氏は、第一高等学校の二年生の二学期に肺結核を発病し、二年の終りから三年のはじめにかけて神経衰弱となって、東大病院の神経科で治療を受けたとのこと。高校三年のときに書き上げた『語勢沿革研究』の「感想」には次のようにあります。「ソノ後研究ヲ別ノ方面ニ向ケテキタガ去年ノ三月末ニ起ツタ気分ノ激変ノタメニ、人生ノ一切ト将来トニ対スル執着ヲ失ヒ、研究ニ対スル興味モ冷却シ去ツテシマツタ。」（195 頁）。このことに関わる服部四郎氏の「有坂秀世君の『語勢沿革研究』を読みて」（『語勢沿革研究』所収）にも次のようにあります。「大学卒業後であったと記憶するが、私に語った所によると、同君は高等学校時代に強度の神経衰弱に悩まされ、電車中の人々が皆自分を笑っているように思ったり、最も親しい人々に対する信頼心をさえすっかり失ったことがあるというが、それが上記の事件に対応するものかどうかは知らない。しかしとにかく、研ぎ澄まされた刃のようにこぼれ易い神経の持主であったことを知っておくことは、同君の学問を理解する上に必要ではないかと思う。」（217-218 頁）

有坂氏には、当時であつては死の病と称される結核の発症、それに強度の神経衰弱という“原体験”（すでに幼少期ではないので原体験という表現が適当でないかもしれない）があつたわけですね。

中村：Prag 派への強い調子の批判の根底にそのような体験もあったということですね。

吉池：はい。Prag 派への強い調子の批判や「たとひ無能なりとも」という表現の根底には、“役に立たないものも、不完全なものも、存在していいではないか。”との思いがあるのではないかと想像します。

中村：最後になりますが、慶谷先生は有坂秀世氏の音韻論をどのように評価していたのでしょうか。評価のことばは見かけないように思うのですが。

吉池：音韻論の成立過程を追った論文はありますが、音韻論そのものについての評価は、中村さんが言うように、たしかに見かけません。有坂秀世氏の音韻観念という考え方を高く評価していたからこそ、論文のテーマとして取り上げ、その成立過程を解明しようとしたのでしょうか、ご自身の評価そのものは口にされないというのは、慶谷先生らしいですね。

中村：有坂氏の「音韻観念」と「音声」と所謂「音韻」（最小対や相補分布などによる）という三者の関係についても話し合いたいのですが「慶谷壽信先生の学問などについて」というテーマの範囲を越えますので、またの機会に、ということにしましょう。

吉池：そうですね、そのような機会があるといいのですが。とりあえず、今回をもって「慶谷壽信先生の学問などについて」を終わることにしましょう。